

■利子補給の概要

- ・利子補給とは… 市内の事業者が低利で融資を受けられるように、市が金融機関に対し、利子の一部を事業者に代わり負担するもの
- ・利子補給を受けるには… 金融機関が市に毎月償還状況報告書を提出し、半年に一度利子補給申請書・請求書を提出することが必要

■利子補給申請と償還状況報告の手続きの流れ

